

会 議 録

- 1 会議名
第3回阿賀野市地域福祉計画策定委員会

- 2 開催日時
令和元年6月28日（金） 午前9時30分から午前11時45分まで

- 3 開催場所
阿賀野市役所 4階 303会議室

- 4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）
 - ・委員：石塚貴之、石山新伍、佐久間榮一、高橋義衛、中村満、長谷川信子
八木美代子、上島秀樹、菅井真由美、宮尾敦、山崎善哉
(14人中11人出席)
 - ・事務局：保科課長補佐、牧野福祉企画係長、阿賀野市社会福祉協議会涌井主査、
丸山主事（計4人）

- 5 議題（公開・非公開の別）
 - (1) 阿賀野市地域福祉計画基本理念について（公開）
 - (2) 阿賀野市地域福祉計画基本目標について（公開）
 - (3) その他（公開）

- 6 非公開の理由
なし

- 7 傍聴者の数
0人

- 8 発言の内容
 - (1) 開会 保科社会福祉課長補佐
 - (2) 委員長あいさつ
中村委員長：あいさつ
司会交代
 - (3) 委員の変更について
事務局：新潟県、阿賀野市、阿賀野市社会福祉協議会の各職員の人事異動に伴

う委員の変更について報告。(自己紹介)

中村委員長：ありがとうございました。今年度末までに地域福祉計画を策定することになります。計画策定までになりますが、よろしくお願いします。

議題（１）阿賀野市地域福祉計画基本目標について

中村委員長：議事に入ります。議題（１）阿賀野市地域福祉計画基本目標について、事務局より説明をお願いします。

事務局：阿賀野市地域福祉計画基本目標について、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明が終わりました。ご意見ご質問はございますか。

高橋委員：資料１で、この計画を実現するには自治会の責任が非常に重要だと書いてあります。私は、昔から言っていますが、自治会の責任が求められる裏には、自治会自体の強化やしっかりした自治会をつくっていくこと、このことを市はどのように考えているのか、これが大事なことだと思っています。自治会が弱いのにやれと言われてもできないです。だから、自治会全体をもう少し構成を考えるのか、仕組みを考えるのか、もっと自治会を強化するような方法でいくか、あるいはもっとまとめてやるか、そういった方策を考えないといくら言ってもはじまらないと思います。ベースに自治会の責任があるのであれば、まずは、これが問題だと思っています。私の町内でやっているのは、自治会強化はやればやれます。それをやれないというのは、いろんなことがあるのかもしれませんが、自治会の強化はやればやれるということで、私の町内は実践していますので、それも一つご参考にされたらいいと思います。私の自治会は、ここに書いてあることを全部やっています。これからどうしようか、今度どうしようかをみんな考えてしています。それは、実際実現しています。買い物支援や救急の人を病院に運んだり、防災をやったり、全部町内で自主的に立ち上げてやっています。他の町内でも結構していると思います。だから、そういうものを参考にしながら、自治会の強化ができなかったら無理だと私は思っていますので、そこの考えをお聞かせいただきたい。

事務局：高橋委員からいただいたことは非常に重要だと思っております。やはり自治会の強化、または自治会が自分たちで地域の住民を守っていく、支え合うという形になっていくのが、地域福祉計画や地域共生社会の目指す姿と思っております。その中で、今回、公費財源の話しをさせていただきましたが、ある程度財政的な部分の支援というのも何かをするきっかけになると考えております。「全てのことを地域や自治会で

やって下さい。でもお金は何もでません。そういう支援は、市は一切しません。」となると、ただの丸投げになってしまいますので、そうではなく、やはりある程度財政的な支援というものが必要になってくる。そういったところについても、庁内の関係課に確認してみると、自治会活動に活用できる可能性があると思われるものがありますので、そのようなことも広く皆さまにお知らせするサポートもしなければいけないし、当然、活発に活動されている地域の自治会の方から講演をしていただくとか、そのような機会も必要になってくると思います。このようなことを施策や取り組みのところに組み入れてまいりたいと考えております。

高橋委員：自治会の強化というものは、少なくとも財政的な問題もありますが、自治会の人材育成です。人がやる気になれば自治会は動きます。実際に、他の地域でもやっています。今一番自治会が弱いのは、一年交代の役員がいます。一年交代となると何にもできないと思います。少なくとも2年から4年程度やると慣れてくるので、自治会強化の基礎ができてくると思います。私どもでは、自治会があり、三役がいて、各班長もいて、その会議がありますが、基本的には、自治会の下にある企画部であらゆるものを作り、それを自治会に提案しています。その中で、自治会のやりたいこと全部やっています。企画部というのはいつでも開催できます。年に10回から20回開催しています。その中で「今度何やろう、あれやろう」と相談しながら、素案を作りながら、立ち上げていき、自治会で動かしてもらいます。そういう方法もあるし、いろんな方法があると思いますが、私の町内では、企画部主体であらゆるものを作っています。企画部は26人程度のメンバーがいて、みんな青年部に入っています。そういった組織を作りながら町内を盛り上げていく方法が非常に私は有効だと思っていて、自治会の活動は結構活発です。自治会に問題があれば、すぐに取り上げてやっていくということをしています。そういう地域もありますので、それを計画でうたうまでもなくやるべきだと思います。

山崎委員：今、貴重な意見をいただきまして、これまでの地域福祉計画とは全くスタイルが変わっています。今までは市民協働と言われていたものが、法改正で資料のとおり自治会の役割が、ものすごくクローズアップされ、資料1資料2資料3を見ても自治会の基盤整備をしないとどれも取り組めない、これは、ある意味自治会に丸投げとはいいいませんが、それに近いことが起きているのだらうと、察するに、自治体や市町村の限界も見えてきた。そこで、言い方が悪いですが、市町村が万歳に

近い状況になってきて行政の要望は増える。だけど人口減少に伴って職員は減る傾向が見えてきた。やれていたことが、やれなくなる。であれば「地域の皆さま是非力を貸して下さい。自分たちのことは自分たちで何とかできるようになって下さい。」というのが、市民協働ということばを借りた実際そういうことなのだろう。そうすると、自治会がものすごくクローズアップをされてきて、この中で、今まで通り社会福祉課でできるのだろうかと思いつつも、今、行政の枠がそういう形になっていますので、私どもの方で担わせていただいておりますが、この次の計画策定の時には、市民協働推進の立場の部署も加えないといけないのではないかという想いもしております。そんな中で、不安だったものが、今闇の中に一筋の光明が見えたというのは、実際にやっていることです。ここで今課題になったのは、もう全部やっている。という模範的なパイオニアの自治会が実際におられたので、非常に心強く思ったと思います。私の住んでいる自治会もやっと自分たちのことは自分たちでしないといけないなという機運が、遅ればせながらやっとなってきた、その程度です。そういうところの自治会もある。今までは、市役所に「あれしてくれ、これしてくれ」と言う事ばかりでしたが、最近、若返ったのでしょうか「役場に言ってもあまり期待できない」と自分たちでできることは自分たちでしていかなければいけないという考えがやっとなってきた。そんな段階のところも多くあります。その中で、中島町内会の取り組みというのは非常に参考にすべきところが、たっぷりありますので、今後、この良いところを学んで全市に広げていくというのが、テキストになるのかなと今感じているところです。

佐久間委員：関連質問で、先般、下越地区の民協の会長会議があり、その時に自治会長の一年交代、これがやはり地域の課題になっていました。だから、私ども民生委員が自治会長の方に挨拶に行って、これでつながったと思うと、また来年の交代です。頭の良い自治会長は「一年間何もしません。」それで春を迎えるとバトンタッチ、これが一番賢い自治会長だそうです。自治会長の一年交代、これは地域の支えやいろんな強化を一生懸命に取り組むためには大事だと思います。自治会長を長期間やるのも短期間やるというのもどちらも弊害があるかもしれませんが、高橋委員の町内や緑町など、やはり長年やっておられるからある程度レールが敷いてありうらやましいところがあります。

高橋委員：平成18年から地域の生活支援という話しになって、私の方で、以来いろんなことをやってきましたが、今、ご承知のとおり中島五は高齢

化して、47.5%の高齢化率になっています。だから そういう面で、交代しなければいけない時期になってきたのです。それで、私、青年部を昔からかわいがっていて、青年部の皆さんとよく付き合っているのですが、青年部の皆さんに「忙しいだろうけれど応援してくれ」という話しをして、今年の春に会議を開き「青年部が生活支援についても全面的に応援します」という話しになってきました。とりあえず、環境整備の除草剤まきやいろんなことをやって、青年部の人たちは忙しいから土日しかないですが「16人いるから年間一人が5時間から10時間位手伝えればできるからやってください」と言ったら「喜んでやりましょう」とみんなやっています。青年部の協力は非常に大きいのです。それで、私の町内では、これから除々に青年部の方に主軸を置いていってやっていこうと思っていますが、そういう動きがやはり必要だと思うんです。どこも交代の時期なのです。青年部が頑張ればやれるんだ、ということを町内会も応援してあげて、そういう体制を作らなければいけないと思います。

長谷川委員：今、高橋委員の町内のことを聞いて、とっとうらやましく思いました。私の町内は、一人暮らしの人と夫婦二人暮らしの人のほとんどが60歳以上の人です。40歳代以下は町内の10%以下です。青年団作りたくてもいません。学校に通っている子どもは二人です。そういう町内です。だから、洪水の時や地震の時とか、85歳以上の家にすぐ声かけに行く、そういう体制は整っていますが、集まって何かしよう、といったときに、みんな杖をついて来たり、3割くらいの方は、今癌の治療をしています。そういう状態です。あと足腰悪くなった。心臓病になった。ヘルニアになった。という方がいて、町内の中に組ありますが、その組の中でも絶対2人から3人は入退院したり、リハビリに通ったり、そういう状態で健診すすめてもほとんどの皆さん「かかりつけがあるから」と言うそういう町内で生まれ育った子どもたちは、2軒を除いて全員新潟市に引っ越して暮らしている状態です。だから、土日は子どもが沢山います。預かっているから、でも、月曜日から金曜日は、働く人は働く、あと残っているのは75歳以上の人しかいないんじゃないか。なので、うちの町内は、ほとんど町内の役員は60歳代がメインです。だから、交代制にするというのは不可能だということが分かり、できる人だけを毎年選挙で選ぶ、でも1回やったら3年以上やってもらおう。そんな感じの町内なので、この計画を読んだ時に、10年後20年後人口が多分3分の1になっているんじゃないかと思い、若い人を残す、阿賀野市に住み続けてもらおう、みんな

健康で生きてもらう、寝たきりばかりになったらどうなるのという本当に深刻だと思ったので、でも高橋委員の町内のような青年団がこれから、という町内もあることを現実的に皆さんに知っていただきたいと思いました。60歳代の方は癌患者が多いです。生活習慣病の人も多いです。まず、健康第一だと心から思っております。

中村委員長：ありがとうございました。

他に、何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

石山委員：私の経験からですが、75歳過ぎると能力体力気力だいたい落ち込んできます。自分でも分かります。そうすると、そういう状態で何が出来るか限度もあります。先ほど言われたように、一人暮らしや引きこもりの方から「来るな」と言われる人も大勢います。これを見ますと、アンケートを取って統計をとられたのですが、これ一つに絞ることはないのではないかと思います。仮にボランティアに行って、もし何かそこで事故が起きたらどうする。そういう問題もできます。だから何もしない方がいいのではないか、そういうことになる。せいぜい温泉行って風呂に入ってくるようなもので。その中でお互いにコミュニケーションを図って「じゃ何をやろうか」ということになる。非常に難しい問題だと思います。それと先ほど佐久間委員がおっしゃったように任期の問題ですが、どこの自治会町内会でもそうだと思うのですが、会長役員の方は2年任期になっているはずですが、2年あるいは1年、その下に再任を妨げないと書いてあります。それがずるずるって10年くらいになっているのです。そのところをひとつ改定して、勝手に改定することはできませんが、3年以上はやるなという規定は設けたらどうか、と思っています。新しい風も入ってきますし、実際問題万年化して、やる担い手もないです。まだ続けたい、という人から辞めてもらい、若い人に継いでもらう。そうすれば、いろいろな意見も入ってきますし、同じ人がやっているといつでも同じです。

高橋委員：石山委員のお話を聞いた中で、そういう意見もあります。私の町内の自治会長は2年交代の6年目ですが、私も7年から8年やりました。そうすると企画部会の方と自治会の連携が上手くいって、お互いに理解し合っている。良い方向に良い方向にいくと思うのです。やる気があればやって欲しい。ただ、今の若い人達は就労年数が長くなってきていて、65歳や70歳まで働いているケースが多いです。それから入ってくると、どんどん自治会に関与する時間がなくなってくる。そういう問題があります。私の町内もそうです。我々も80歳を過ぎたの

ですが、75歳から65歳までほとんど人がいません。そこから下の人は就労年数が延びてくると自治会に入れられないという問題もあり、それも大きな問題になっています。だから自治会長も変えたいけど、まだ働いている人がいっぱいいて変えられない実態があるのです。私とすれば自治会長と連携が上手くいっているから良いと思っていますが、そういう面もあります。

中村委員長：ありがとうございます。

いろいろな話しができました。あまり司会がしゃべるのも良くないのかもしれないかもしれませんが、この資料を見て、また、前回の委員会で高橋委員の話しを伺って、自治会というのは非常に重要で、地域づくりの基本になる部分になる。なので、そこの活動を活発にしていけることが重要だろうと感じています。今、お話しになった高橋委員の町内はノウハウを持っていらっしゃる。佐久間委員や石山委員の話だと役員の任期の話で、佐久間委員は早めに代わってしまう人がいて、ノウハウが繋がらないというような話しがでてくるのかなと私自身は考えていました。この配られたアンケートを見て、結構いろんなところに目がいったのですが、一番初めに気がついたのは、行政結構お金かけるんだ「補助金など支援します」と書いてあります。何かをやるとお金出してくれるのか、財政的支援はしてくれる。という意欲が見えて良かったです。ただ、資料2を見ていくと「自主的な支え合いが必要」が、93.5%ある。100%に近いのでほとんどの人がそう思っているけど、なかなかそれが実体としてできていない。「地域で暮らす人々が安心して暮らせるように、あなた自身ができることは」という設問のところ、若い人たちが「見守り・声かけ」が、26.7%しかない。これは普通に隣近所の付き合いができていないというように感じました。そういうものを拾っていくと、高橋委員の町内は、自治会を活発化させるノウハウというのを持っているけれど、それを行政として集めて、こういうことをやっている町内がある。こういうやり方がある。とノウハウを全部集めて、それを行政から自治会に還元するというか、教えていくというか、知らせていくというようなシステムを作ると、もう少し佐久間委員が言われるような自治会長が一年で代わってしまってノウハウが引き継がれない。そういう問題だったり、高橋委員のところは頑張っているけど、他の町内が高橋委員の自治会が実際にやっていることを理解しているわけではないので、行政とかに「こういう問題があったらどうしましょう。」と聞かれると思うんです。その時に情報を分けられるシステムができると良いのではと資料を見て感じ

ました。そういうものが地域づくりのところに考察のような形で入るといいのではないかというのが私の資料を見ての感想です。

他に何かありますか。

なければ、事務局の方としては、基本目標 1 から 3 について、資料 3、資料 4 に、これが入ったらということで、例として入っています。資料 5 に基本目標 1 のその他の案として「地域福祉活動の促進」や「住民を中心に全ての関係者参加型の地域福祉活動をすすめていきます」という案も書かれています。案 1 から案 3 までの中から選定していただければと思いますが、ご意見などいかがでしょうか。

長谷川委員：基本目標なので、若い人にもことばで伝わるような、そんなことばが入っている「関係者参加型」という案 1 が良いと思います。たぶん若い人を見て、地域福祉活動の促進とか、そういう字を見てもピンとこないのかなと思っています。

中村委員長：そうすると、事務局が仮に選んでいる案と同じということでしょうか。

長谷川委員：そうです。

住民全てっていう参加型という言葉がとても良いと思いました。

中村委員長：その他のご意見はいかがでしょうか。

なければ、基本目標 1 については、案 1 の「住民を中心に全ての関係者参加型の助け合い支え合う地域づくりをすすめていきます」ということでよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：次に、基本目標 2 は「地域福祉活動の担い手となる人材、組織づくりをすすめていきます」が仮として入っていますが、その他に「人材育成・担い手づくり」と「互助共助の担い手づくり、仕組みづくりをすすめていきます」という案もでていますが、いかがいたしましょうか。

石山委員：一つひとつ見ると、表現方法みんな素晴らしいです。

これをどのように実現するかです。

八木委員：今、皆さんの意見を聞いた時に、高橋委員の町内は積極的にやられている。長谷川委員の町内は、町内自体が大変でそれもまた現実、これをもとに理想をどのように現実に近づけていくか、これが一番大変なんじゃないでしょうか。私は若葉町に住んでいますが、230軒くらいあるのですが、結構最近アパートが多くなり、私の町内も中島町と同じで、青年部がすごく元気がいいです。やっぱり我々が若葉町に行って、そこに育った子どもたちが、ソフトボールとかお祭りとか、ボーリング等々で子ども会との団結があります。我々の年代層、子どもの年代層、それから子ども会、段差が結構あってまとまりがあります。

アパートに入っていた人達もイベント等に参加するので「是非若葉町に住みたい」とそういう方から「どこか空き地がないだろうか」という意見もあります。若葉町も高齢化が進んでいるんだけども全てがマイナスではないという面もあって、こういうのもありだなということを感じてたんだけども長谷川委員の地域を見たらこれはとても想像できないと思いました。

長谷川委員：たぶん、町はいいけど田舎の方に行けば行くほど深刻な問題で、60歳代が頑張らないと、30年後は、町内がなくなるのではないかと思います。農家を続けるって決めた若い人はやっていくけど、ほとんどの方は委託になっていくんじゃないか、田畑さえなくなるのではないかと思います。

八木委員：そういう状態のところ、どのようにこれを組み込んでいくかが一番重要な問題だと思います。

長谷川委員：活発な町内と、これから減りゆく町内みたいな所の、なんていうか総合的に考えた目標とかがあれば良いのではないかと、若い人が60歳過ぎてからこの過疎化した町内に戻ってきてくれるかという課題で、多分戻ってこないです。そういう町内もあります。

石山委員：65歳から95歳まで2千万円無いと足りないと言われていて、そうなると考えが違ってきます。

高橋委員：私の町内も75軒ありますが、後継者がいる家は7軒しかありません。あとは、みんな高齢化していますので、もう3年から4年したらガタッと減って7軒しか残らないという感じになってくる可能性があります。だから、本当にどこからか入って欲しいと思っています。私の町内は市営住宅があった土地があるので土地は結構あるので、そこに入ってくれないかと思ってはいるのですが、なかなかそこに入ってくれないなと思っています。もう少し数が増えるといいのですが。

長谷川委員：私の町内の衰退というのは、活動も美化運動や町会は開いていますが、お祭りも子供がいないので止めました。町内旅行も今年で終わりました。子ども会は10年前からありません。隣の町内におじゃまさせてもらうという形で、お祭りは隣の町内でやっているけど、山車は出しません。本当に何ていうか、町にいても土地がない、昔は町内にコミュニティセンターのようなものが建っていて「浦町もあつたらいいね」と言っていました。でも、今皆さんの顔ぶれを見て、60歳代70歳代の人が集まる町会で「建てなくてよかった。維持費が大変だった」と言っています。雪下しとか、一人暮らしの見守りなどは、手厚くやられている町内なんですけど、本当にこれがはまるには、若い人がいな

いなくて思います。

高橋委員：若い人たちの話し合いは大事だけど、水原地区でいうとお祭りになると、町内がものすごく盛り上がります。お祭りやスポーツ関係の力をもう少し生活支援の方に向けられないか、私の町内はそれをしたんです。燃え上がったものをそちらに向けるようにしてきたんです。そういう力があるのだから、やる気になればやれるんです。どこの町内でも。あれだけ盛り上がってお祭りをやっているんだから、あの力の一部でも向けてくれればかなり違います。

長谷川委員：これから生まれる貴重な子どもたちに、これを小学校中学校で阿賀野市の時間というのをつくって伝えていって欲しいと思います。

石塚委員：基本目標2ですが、先ほどの長谷川委員のご意見にのっからせてもらって「地域福祉活動の担い手」というところを「助け合い支え合い活動の担い手」と文字数が許すのであれば、目標は優しいことばで書き、その後の説明でそれを補足するということではいかがでしょうか。

長谷川委員：福祉とか入ると40歳代以下の人は、関係ないって、文章見ただけで思うような気がします。50歳代になるとやっと少し見ると思います。

中村委員長：今、石塚委員から基本目標2について、案1の「地域福祉活動の担い手」というところを「助け合い支え合い活動の担い手となる人材、組織づくりをすすめていきます」に変更してはどうかという意見がありましたがいかがでしょうか。

高橋委員：協議体の名前は「支え合い推進会議」だから、それと一体化するのは、支え合いという名前はいいですね。その方が馴染みやすいかもしれないです。

中村委員長：それでよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：続いて、基本目標3です。案1として「全ての市民が笑顔で暮らせる地域社会の基盤づくりをすすめていきます」もう一つは「体制の充実」が事務局から提示されていますが、これについては、いかがでしょうか。

石山委員：賛成です。

中村委員長：案1の方でしょうか。

石山委員：はい。

中村委員長：案1の事務局が例示したものがいいのではないかという意見がありましたが、よろしいですか。

【 はいの声 】

中村委員長：それでは、このようにお願いします。

それでは、基本目標の方が決まったこととなります。再確認の意味を

含めて私の方から読み上げます。基本目標1については「住民を中心に全ての関係者参加型の助け合い支え合う地域づくりをすすめていきます」、基本目標2については「助け合い支え合い活動の担い手となる人材、組織づくりをすすめていきます」、基本目標3については「全ての市民が笑顔で暮らせる地域社会の基盤づくりをすすめていきます」というこの3つでよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：それでは、次の議題に移ります。議題（2）基本理念について、事務局より説明をお願いします。

事務局：基本理念について、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明が終わりました。仮にということで、案1が入れ込んであり、その他として、案2から案5までが資料に記載されています。これについて、ご意見等がありましたらお願いします。

佐久間委員：言葉遣いとして「支える地域」ではなく「支え合う」の方はいかがでしょうか。

中村委員長：案1のところの「生きがいを守り支える」と書いてあるところを「支え合う」ということです。その他ありませんでしょうか。なければ、佐久間委員から基本理念については、案1の一部を変更して「市民一人ひとりの暮らしと生きがいを守り支え合う地域をともに作り、笑顔のあふれる阿賀野市の実現」としてはどうかということでお話しましたが、いかがでしょうか。それでよろしければ、基本理念は「市民一人ひとりの暮らしと生きがいを守り支え合う地域をともに作り、笑顔のあふれる阿賀野市の実現」ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：（3）その他に移ります。事務局からありますか。

事務局：当初のスケジュールでは、今回の委員会では基本理念と基本目標についてご検討いただき、決定するところまでを予定にしていたところですが、皆さまから協議いただいた理念や目標を実際に達成するため、どのような取り組みをしていくかを考えましたので、皆さまからご検討いただければありがたいと思います。ご説明させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

中村委員長：お願いします。

事務局：基本目標1の目標達成に向けた、取り組みの方向性・概要について、資料により説明する。

中村委員長：事務局より説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。

宮尾委員：(5) ①の「高齢者を含めた誰もが集える居場所」という表現になっていますが、誰もが集える居場所ということであれば、何故、高齢者だけ外だしになっているのかなという感じがしました。

事務局：高齢者を除いた方がよろしいでしょうか。

宮尾委員：その方がいいのかなと思いました。

佐久間委員：「子どもから高齢者まで」はどうでしょう。目標は、子どもから高齢者まで、自由に来て、自由に帰って下さい。そういうことでした。

長谷川委員：(4)「地域住民や民生員、自治会長等による」と限定されるような感じがしたんですが、もう少し地域全体で見守るようなことばを選んだ方が良いのではないかと、そうしないと、自治会長と民生委員がしてくれると簡単にとらえてしまうと思います。もう少し全員参加型のような良いことばがあったらお願いします。

中村委員長：今ほど2つのご意見ができました。1つ目は、(5) 笑顔のあふれる居場所づくりの推進のところ、「高齢者を含めた」を除いてしまう。「誰もが集える居場所「ふれあい広場」の整備に向けた活動の支援を行います」という記述。若しくは「高齢者から子どもまで誰もが集える」というような表現にするか、この2つがありました。

佐久間委員：居場所づくりの方では、子どもから高齢者までになっていると思います。

高橋委員：今、支え合い推進会議の中で、居場所の検討をしていますが、まさに子どもから高齢者までになっています。

中村委員長：誰でも参加してということであれば、②③のところでは障がいのある方や子どもや子育て親子の居場所と具体的に明示されているので、であれば①は、高齢者を取るのではなくて、子どもから高齢者までと加えた方がいいような感じがしないでもないです。いかがいたしましょう。

佐久間委員：③で、子どもや子育てになっています。

八木委員：③は、にこにこ広場のことでしょうか。

事務局：はい。

八木委員：今、利用者が多くなって、おじいちゃんおばあちゃんもママパパもすごく利用してにぎわいになっています。これで良いと思います。①のところは、私も中村委員長が言われた形で「子ども」を加えた方が良いと思います。

中村委員長：それでは、①のところは「子どもから高齢者まで誰もが集える」という形で修正することよろしいでしょうか。

高橋委員：支え合い推進会議で、どのような表現になっているか調べて、合わせてはどうでしょうか。

中村委員長：支え合い推進会議で同じような表現があるのであれば、それと合わせて変更をお願いします。

事務局：わかりました。

中村委員長：もう一か所、長谷川委員から話しがありました、(4) 地域住民や民生委員、自治会長等による部分について、具体的に書いてあるとその人たちがやればいい、というようにとらえかねないので、ここを何か良い文言はないかというご意見ですがいかがでしょうか。

高橋委員：これで網羅してない。地域住民も入っているし。でも少し足りないかな。「地域住民も」にしますか。

長谷川委員：「地域住民も民生委員、自治会等による」でいいのではないのでしょうか。「や」を「も」に変えると全体を含む意味になりませんか。

高橋委員：「地域住民や民生委員」これでほとんど町内を網羅している感じがします。

石塚委員：「も」にすることで、地域住民の主体性が上がるということですよな。「や」だと並列だけということでしょうか。

高橋委員：リタイアした人たちの地域での利活用というか、もっと頑張ってもらいたいという。私の町内はやっていますが、他の町内はしているでしょうか。私の町内はリタイアした人がいたらすぐに飛んで行って「お願いします」と町内に入れていきます。そういう取り組みも結構大事だと思います。なかなか人がいない中で、リタイアした人は色んな事をやってこられて覚えています。日立の人がこられたり、警察の人がこられたり、私も行き企画部に入ってもらい、いろいろ相談してもらっています。そんなことから、リタイアした皆さんの活用を考えた方がいいと思います。

中村委員長：問題は多分「や」の入っている場所だと思います。地域住民と民生委員の間に「や」が入っている、だからここで切れています。

長谷川委員：自治会長を前にして、その方が全員参加型のみたいな、そんな感じでいいんじゃないかと思います。

八木委員：「地域住民による」などはどうでしょう。

山崎委員：いっそのこと、民生委員と自治会長を削除しては、民生委員も自治会長も役目として、声かけと見守りがあります。民生委員は地域と役所のパイプ役、そして地域住民の見守り役というのが使命にあるわけですから、民生委員は、厚生労働大臣の委嘱によって、自治会長もそうですが、削除することで、後にも先にも地域住民しかいないです。と他に頼ることなく皆さんがやってください。というのも一つではと思います。

中村委員長：今の意見だと「地域住民等による地域の見守りや声かけ」ということですね。

山崎委員：「地域住民による」「等」を抜けた方がいいのでは。

中村委員長：「等」はいらない、それでは「地域住民による地域の見守りや声かけ」となります。

高橋委員：「等」はどこかに入れば。

中村委員長：地域住民と言ってしまえば、全てが地域住民ですから。

山崎委員：あと、ボランティアとか。

中村委員長：地域ではなくて。

高橋委員：会社関係とか組織が入っていると、その方たちも入ってくるケースがある。その人たちも地域住民に含まれるかもしれないけど、「等」にその人たちが入らないかと思って。

中村委員長：住んでいないけど、勤めている。

高橋委員：私の町内にも5軒から6軒ありますが、地域住民に入らないでしょうか。

石山委員：それは「等」になると思います。

山崎委員：もうひとつ「地域住民はじめ、民生委員自治会等」と「や」ではなく「はじめ」というのはいかがでしょうか。あとは「等」を入れるかどうかです。「等」を入れると薄まってしまうような気がします。「等」を入れると地域住民しか、という読み取りもできるんですけども、「等」を入れることで、ボランティアも含めたという解釈にもとれるんです。「等」を入れることでリスクとしては、地域住民だけでなくもいいんだ、という逆に地域の皆さんに、そのようにとらえられるのも怖いかなというその辺が気になります。

高橋委員：「地域住民等」はどうでしょう。

山崎委員：「地域住民等」でいいでしょうか。

長谷川委員：「地域住民等」と「等」を付けた方が良くもありません。

中村委員長：おおかたの意見としては「地域住民等による地域の見守りや声かけ体制の実現に努めます」の方が良いのではないかというご意見ですが、これに変更することによろしいですか。

【 はいの声 】

中村委員長：それでは、そのように変更したいと思います。

他に基本目標1のところでご意見はございますか。

菅井委員：(1)②ひきこもりの対応について、変更をお願いしたいと思います。現在、民生委員に実態把握をお願いしているところでもあります。この文章に「よる」という言葉が3つ出てくるので、「保健師や民生委員等

による実態把握や個別訪問及び相談機関との連携による支援を実施します」というような文章に変更していただければと思いますが、今日時間が許す限り資料4について検討していくということでしょうか。

事務局：はい。

菅井委員：素案を課に持ちかえって回答することは可能ですか。

事務局：はい。大丈夫です。

菅井委員：この場では、資料を読ませていただいた時にここだけはお願いしたいと思ったところですが、なかなか実態把握が進んでおりません。ひきこもりは、ニュースでもクローズアップされていますが、昨年度ケアマネージャーなどをお願いして、1回調査をいたしました。その結果では、124の方が阿賀野市で、ひきこもりの方がいらっしゃる。それでもまだまだ数が足りないということで、現在、民生委員に分かる範囲でお願いしているところです。ですので、ここで民生委員の表現はよろしいと思うんですが、先ほど申し上げたような文章に変更をお願いします。

石塚委員：菅井委員ひとつ質問はよろしいですか。包括支援センターの方で、124名のひきこもり。

菅井委員：包括支援センターではなく、健康推進課からお願いしてケアマネージャーに、高齢者世帯を訪問した時にひきこもりの方がいらっしゃる場合、名前は伏せて昨年度お願いしました。

石塚委員：年齢って、何歳から何歳まで区切ったの調査だったのですか。

菅井委員：年齢は区切っています。

石塚委員：124名は何歳から何歳までで実態として出てきたのでしょうか。

菅井委員：64歳だったと思うのですが、詳細の資料を持参していません。

石塚委員：一般的に15歳から64歳までになるのですが、参考までにお聞かせください。

菅井委員：のちほど、お知らせします。

中村委員長：(1) 要援護者への対応促進②のところの文言を変更していただきたいということでしたが、変更するということがよろしいでしょうか。

【 はいの声 】

中村委員長：他に基本目標1についてご意見はございますか。

石塚委員：(4)になるのですが、非常にこの地域の見守り体制の実現というのは、計画としてすごく良い文言だと思います。この後の運用の方の話になるのですが、せっかくなので、是非シンボルとか目印があると「これは全住民で取り組むんだ」という何か目印やシンボルがあるといいのではと思いました。

長谷川委員：私の息子が住んでいる新潟市のある地域では、散歩する人が全員パトロールというのをまきながら散歩しています。犬を飼っている全軒に配って、ただ散歩しているんだけど、付けて歩くだけでも防犯率が下がるというか、多分犬を飼っている方は多いと思うんですが、それだけでもすごくいいのではないかと思っています。実際それを広島かどこかで、やってすごく犯罪率が下がったとテレビで見たことがあります。阿賀野市も犬を飼っている人に予算かかるかもしれないけど、「散歩に行く時歩いて下さい」みたいをお願いをして、歩いてもらうだけでいいんじゃないかと思います。でも見守りというのは、防犯だけじゃなくて、私なんかのとらえ方だと、やはり一人暮らしで、何かあるんじゃないか、そういう見守りにすぐ主婦の皆さんはつながると思うんです。「今日、新聞抜かれていないんだけど」そういう感じで、普段気をつけ合いながら田舎では生きているんですが、地域の防犯とかを考えると犬の散歩の人にちょっとお願いしても、注射の時に獣医さんから渡してもらうとか、わざわざ市の人が調べて配るんじゃないか、注射受ける時渡すような、持っていない人は注射受けていない、みたいなそんな感じになるかもしれないけど、簡単にやれて、効果があげられるのは良いんじゃないかな、そうすれば、パトロールの人に子どもが何かあった時にちょっと声かけられたりとかもできると思うし、認知症の人が歩いていたら、まくことで意識が高まり「この人、お家どこなんだろう」と、犬の散歩をしている人も自覚がでるんじゃないかなと思うのでいいかなと思いました。目印ですよ。

石塚委員：運用の部分になってしまうんですが、そういうものがあると企業にも協力してもらって、その目印があれば「みんなで参加している」という意識の高まりも出てくるのではと思いました。

長谷川委員：子どもの見守りというのを以前作ったと思いますが、その看板も堂々と玄関の前に出して、子どもがいつでも「危険」と思った時に、通学路の間にはこの家とこの家というような、そういうのももう少しあれば新しい看板配って目立つような感じで。

山崎委員：子ども110番みたいな。

長谷川委員：そうです。

新潟市の方に行くと目立つ所にあつて、阿賀野市だと49号線走っていても気づかないんですが、せめて子どもの通学路、最近事件多いし、高齢者の運転も問題になっているから、いろいろ課題はあると思うんですが、まず、今現在、簡単に意識を高める方法としては、子ども110番の看板を新しくすることと、犬の散歩に行く人にパトロール

隊のようなもので自覚を持っていただく感じで、向上していけばいいのではないかと思います。

中村委員長：ありがとうございました。

今の石塚委員と長谷川委員の発言は、具体的な施策の展開のところで、シンボリックなマークだったり、物だったりという話で、長谷川委員の犬の散歩の時に腕章はできないか、というご意見でした。それについては、具体的な施策のところに入るとお思いますので、計画を策定した以降に担当である社会福祉課の方から、犬の散歩の時に付けてもらう腕章というと市民生活課に話しを持っていく、というような話しになるのかと思いますが、それぞれの担当の方に話しがあったと伝えてもらえればいいと思いますのでお願いします。

長谷川委員：すごい効果があると聞いています。

中村委員長：その他、ありますか。

なければ、目標2にすすみたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：基本目標2の目標達成に向けた、取り組みの方向性・概要について、資料により説明する。

中村委員長：事務局からの説明が終わりました。

基本目標2について、何かご意見ご質問はございますか。

高橋委員：(2)③「一般企業や地域住民等によるボランティア活動が促進するよう啓発します」とありますが、このことは大事なことです。支え合い推進会議でもボランティアを募集していますが、個別に募集しています。私は、その会議の中で、いつも組織として対応できるような組織連携プレイをした方がいいだろうと、例えば、スポーツ協会がありますが、その中で結構大勢の人がいるんですが、あの方たちを有効利用すればかなりになる、実は私の所属しているミニテニスでも2人ボランティアをだしているんです。そういう風にやれば、結構元気な人がボランティアできるんです。そういう組織がいいだろう。各企業に対しては、ボランティア活動の参加を促すことが大事、そういうことが結構必要でないでしょうか。とにかく建設協会のようなところは機動力がありますから、実際はかなり協力してくれると思います。それから、スポーツ協会も含めいろんな所に各関係課がありますから、私は関係各課の協力をお願いするというのは、関係各課が自分たちの所管のいろんな人に対してそういうことを促すことが必要だと思います。

佐久間委員：資料の中に補助金ということが出てきますが、どのくらいの金額ですか。

事務局：社会福祉課以外の課で、自治会活動に対する補助金というものがあります。本日はお持ちしていませんが、他に新潟労金福祉財団、阿賀野市以外のいろんな組織からNPOなどに対しての補助金や助成金というものの募集が出たりしているところがあります。補助金や助成を阿賀野市が単独で実施しているものだけではなくて、国や県であったり、いろんな財団や組織で実施しているものも活用して助成をさせていただくことを考えています。ちなみに、市で実施している市民活動の助成金としては、1年目は10万円が上限、2年から3年目は5万円が上限という金額の助成を実施しています。

高橋委員：私の町内は、その助成金をもらっています。使用の中身が非常に限定されていて、もう少し自治会が自由に使えるようなお金だといいなと思っていて、使いづらいです。同じ5万円を助成してくれるんだったら、自治体が何にでも使っていていいという感じになればいいなと思います。使うのは自治会のためですから、あれはダメこれはダメと言わないで「どうぞ活発化、活性化するために使って下さい」となれば、結構使い道あると思います。

八木委員：私の町内も、当初は10万円いただいたんですが、なかなかいただくのに対しても、会則、会計など厳しかったです。助成をいただいてもその後に報告書を出すとか、なかなか本当に大変です。

高橋委員：自由に使えるお金があるといいです。例えば、町内に高校生が帰る道で国道から駅前通りがありますが、バスが来るとほとんど通れないという状況です。町内には、少し上がったところに土地があるんですが、国道から高いところを歩いて行ければ、高校生もバス通勤の皆さんも助かります。地主は了解していて、あとは金がないだけです。5万円でできる話して、図面を作って持って行ってお願いしました。道路を拡充すれば一番問題ないですが、ただ、今は土地を借りるのに対してはダメと言われて、一番いいことをやりたいのにできません。そういうのは問題があると思います。駅に行く人や病院に行く人たちが狭い道を通らずに、上の方を通って行ければ安心なんです。私、このまえ高等学校に「高等学校の中を通らしてくれ、そうすると冬も助かる」という話しをしたけど、これも市の人が出たんですが「高等学校は県の土地だから難しいでしょう」と、市の方で応援してもらえれば可能性があるんです。だから、そういうものは結構あるんです。水原小学校の前に歩道を造りましたが、あんな感じで造れば、200メートルぐらいの距離が助かります。そうすると、病院行く人も駅行く人もみんな助かると思います。そういうことで、もう少し自由に使えると

いいなと思っています。

中村委員長：いろいろな話しができましたが、直接文言の訂正ではなく一般企業や地域住民のところに行政が連携をとって活動できると良いというご意見です。それと、補助金について、もう少し利用について緩和して欲しいというお話しがありました。文言の訂正ということではないので、事務局を通じて、それぞれの担当に伝えていただくことでお願いします。

変更等のご意見がなければ次に移りたいと思います。

よろしいですか。

【 はいの声 】

中村委員長：それでは、基本目標3について事務局から説明をお願いします。

事務局：基本目標3の目標達成に向けた、取り組みの方向性・概要について、資料により説明する。

中村委員長：事務局からの説明が終わりました。

基本目標3について、何かご意見ご質問はございますか。

なければ、説明のあった形でお願いします。また、基本目標1と2については、先ほど意見交換のところで一部修正の話しがありましたので、それに伴った修正を事務局は願います。

委員の皆さんから何かございますか。

石山委員：(4)②法人後見の整備というのは資格がいるんでしょ。これになるには。

事務局：本来ですと弁護士など決まった人が後見人になりますが、そういう人達だけでは後見人を希望する方全て受けられないということで、今現在、市の方で考えているのは、法人後見ということで、社会福祉協議会に法人後見ということでお願いできないか。そうすることによって、資格がある人が見つからないと後見人の申立てをしても半年も一年も決まらないようなことがなくなると考えております。そういった意味で法人後見を進めていきたいと考えて載せさせていただきました。

石山委員：社会福祉協議会に願する、ということですね。

事務局：はい。

ただし、相手があることなので、一方的に市が願うすることもできませんが。

佐久間委員：基本目標2(1)①小・中学校等において地域共生社会についてですが、このメンバーに教育関係の人が加わっていない方がいいのでしょうか。

中村委員長：委員の中に教育関係者がいないのにこの文言を入れていいのかという

ことでしょうか。

山崎委員：委員として出ていなくても教育委員会の中の総合計画の中に「地域のボランティアに参加した児童生徒の割合」とすでに記載がされております。「子どもさんたちが、地域に愛着を持つ子どもさんの割合」とか、そういった指標があり指標があるということは上がれば良い、ということになりますので、その為の取り組みはすでに実施されているという前提のもとで記載があるものと理解しています。

中村委員長：問題はないということでしょうか。

山崎委員：はい。

既に実施している事ですので、ここにいなくても行われているということになります。なおもまた打診はしてみます。

中村委員長：他にございますか。

なければ、計画の素案の審議は以上で終わりたいと思います。

その他、事務局からありますか。

事務局：ありがとうございます。皆さまからいただいたご意見をまとめ、修正するところを修正し作業をすすめてまいります。今回の計画については、P D C Aサイクルでどれだけ計画がすすんだか、実際にどれだけ効果があつたかが目で見分けるような形をとりたいと思います。目標達成のためにいろんな活動をする。どこまで水準が上がったかを出来るだけ数字で表現できるように目標設定をしたいと考えております。まだ、そこについては、決まっていますが今後作成していく中で皆さまにご提案したいと思っています。その指標も基本目標に対して一つでいいのか、もしくは、一つひとつに対して一つがいいのか、その辺もまだこれから検討しているところですので、もう少しお時間をいただければと思います。実際に今日頂いたものと、あと、今お話しした指標を含めた計画の素案について策定してまいります。次回はその素案についてのご意見をいただきたいと思っています。予定としましては、11月ぐらいをめどに次回の委員会を開催させていただきたいと思っています。その時には、素案の部分についてご協議いただければありがたいと思っています。

菅井委員：数値目標もその時に、例えば「虐待相談対応件数」とか、その言葉が入った素案にあるという形でしょうか。

事務局：事務局としては、数字も含めて出来あがった状態で、皆さまに事前にお送りしてご覧いただき11月予定の委員会で、ご意見をいただき年度内には、印刷をしてお配りする形で、その素案の中には、社会福祉協議会が行う活動計画の部分も組み込んだ素案という形をご提示した

いと考えています。

中村委員長：次回の開催の11月頃までに、今日審議いただいた素案をベースに数値目標を加えた上で、最終決定の協議を行うということでお願いいたします。今日は基本目標、基本理念、素案の審議をさせていただきありがとうございました。それでは、委員会は終了といたします。ご協力ありがとうございました。

あとの進行は事務局にお返しします。

事務局：中村委員長どうもありがとうございました。本日の策定委員会は終了させていただきます。

9 問い合わせ先

社会福祉課福祉企画係 TEL：0250-62-2510（内線 2140）

E-mail：shakaifukushi@city.agano.niigata.jp